

部局マネジメント戦略シート

令和8年5月

令和8度 部局マネジメント戦略シート 目次

1.	危機管理監	1
2.	政策企画部長	2
3.	総務部長	4
4.	財政部長	5
5.	人権ふれあい部長	6
6.	健康福祉部長	8
7.	保健所長	10
8.	こども若者部長	12
9.	魅力創造部長	15
10.	環境部長	17
11.	都市整備部長	19
12.	下水道部長	21
13.	建築部長	23
14.	消防長	25
15.	市立病院事務局長	26
16.	教育委員会事務局（副教育長・教育監）	27

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 危機管理

【部局長名】 木村 智哉

部局の使命

第6次総合計画に掲げる「防災・防犯・緊急事態対応力の向上」をめざし、災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

災害に強い都市をめざし、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、防災情報の周知・啓発による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定等の活動を支援することにより地域防災力の強化を図る。

また「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組む。

- ・地区防災計画について、全校区での計画策定等を支援する。
- ・災害時に住民へきめ細かく必要な情報を行き渡らせることができるよう、情報伝達の多重化・多様化を図る。
- ・大阪府域救援物資対策協議会での検討等を踏まえ、備蓄及び防災用資機材の確保と適正な管理に努めるとともに、避難所の環境整備を進める。
- ・安全で安心して生活することができる地域社会の実現をめざし、地域により維持管理されてきた防犯灯について、地域の負担軽減を図るため、市への移管を行い、市が直接維持管理を実施する手法への取り組みを進めるとともに、引き続き、町会、地域団体等が行う防犯の取り組みを支援する。

【部局間連携の取り組み】

- ・人権ふれあい部と連携し、地域により維持管理されてきた防犯灯について、地域の負担軽減を図るため、市への移管を行い、市が直接維持管理を実施する手法への取り組みを進める。
- ・都市整備部と連携し、市による防犯灯の新設を進める。
- ・健康福祉部と連携し、災害特性に応じた避難行動要支援者の避難につながるよう取り組みを進める。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	地域防犯活動支援事業 (危機管理課)	拡大	地域により維持管理されてきた防犯灯について、地域の負担軽減を図るため、市への移管を行い、市が直接維持管理を実施する手法への取り組みを進める。	140,313
2	地区防災推進事業 (危機管理課)	継続	28 小学校区の地区防災計画の策定を目標に、特に未取り組み地区へ働きかけを行うとともに、市内全域で計画策定等ができるよう積極的に支援を行う。また、自主防災組織の結成促進及び既存組織への活性化支援を積極的に進める。	6,420

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 政策企画部 【部局長名】 山原 孝英

部局の使命

第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・第6次総合計画後期基本計画に掲げる各施策の取り組み内容の検討にあたっては、行政の持つデータや事業の効果を表す合理的根拠に基づき事業立案を行い、各施策の有効性を高めることが必要であるため、データ等に基づく庁内横断的な議論を行い、計画的な行政経営を進める。
- ・八尾市公共施設マネジメント実施計画等に基づき、施設の安全性の確保と市民の利便性の向上を図りつつ、優先順位を検討しながら施設の長寿命化を進める。また再編再配置を含む機能更新等を行う際には、安定した施設経営を行うため建物施設（ハコモノ）の施設総量の適正化をめざし、関係部局と連携し取り組みを進める。
- ・市政への関心が高まるように、市政だよりをはじめ、市ホームページ、アプリや様々な SNS 等を活用し、市民が必要とする情報へのアクセス性の向上を図り、市民の利便性の向上とわかりやすく伝わる市政情報の発信に取り組む。また、先進的な取り組みや地域資源について、プレスリリースを積極的に活用し、市外に対しても戦略的に八尾の魅力を発信する。
- ・2025年大阪・関西万博の波及効果を本市の成長と発展につなげるため、令和7年度に策定した本市のプロモーションの基本的な考え方に基づき、企業や他自治体などと連携し、八尾の魅力を国内外に広める取り組みを進めることにより、八尾への関心と誘客を進めるとともに、市民が、わがまちやおへの愛着と誇りをより感じることができるよう取り組む。
- ・計画期間の最終年度を迎える「新やお改革プラン2.0」及び同実行計画の着実な推進を図るとともに、今後の新たな取り組みを検討するなど、全庁的にさらなる行財政改革を進める。
- ・公民連携の取り組みをより深化するため、民間企業や大学等の担当者と庁内各課とのさらなる関係構築のためのコーディネートに努めるとともに、民間企業等のリソースを活用した市民サービスの向上や行政課題等への対応をさらに促進するための環境構築等を進める。また、市民の公民連携の取り組みの認知度を高め、企業や大学等の社会貢献活動を身近に感じられるよう、積極的な情報発信を行う。
- ・民間企業等での豊富な業務経験や専門的知見を持つ「副業人材」の活用について、令和6年度の実証実験（無償）で得た成果等を踏まえ、有償での取り組みを試行実施し、本格運用を見据えた検討を行う。
- ・ICTの活用や庁内ネットワーク基盤の整備、組織的なデジタル人材の育成を通じて行政DXを推進するとともに、窓口DXに伴う業務BPRの実施やAI等の先端技術の積極的な導入により、市民サービスの向上と業務効率化の両立をめざす。また、住民情報系20システムの標準化対応を着実に実施する。

【部局間連携の取り組み】

- ・八尾市西郡地域まちづくり構想に基づき各ゾーン毎の事業を円滑に推進していくにあたり、国庫補助採択に向けた関係機関との協議・調整や関係する土地の調査・境界明示等の調整を関係部局と連携して進めるとともに、事業の進捗状況についても庁内での情報共有を行う。
- ・行財政改革を推進するにあたり、全庁的な取り組みを進める上で中心となる総務部や財政部等との間で情報や認識の共有等を図り、連携しながら進める。また、「新やお改革プラン2.0」及び同実行計画の進捗管理を行い、各部局と連携して着実に取り組みを進める。
- ・デジタル人材の育成にあたっては、人材育成の部分において総務部と連携し、組織的な人材育成を進める。
- ・窓口 DX について、窓口関係所属と連携して書かない窓口等の実現に向けた取り組みを行う。
- ・住民情報系 20 システムの標準化について、住民情報システム標準化部会を中心に対象業務システムを運用する関係所属との連携を図り、令和 8 年度以降の構築となる特定移行支援システムの安全確実な移行を行う。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	やおプロモーション推進事業 (広報課)	継続	<p>2025 年大阪・関西万博の波及効果を八尾の成長と発展に活かせるよう、万博への参画・参加を通して得た経験や実績をもとに、地域資源を活用した戦略的プロモーションによる定住魅力と移住・来訪意欲の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度策定のプロモーションの考え方を踏まえ、市内外への地域資源の魅力発信及び新たな観光魅力の創出に向けた事業を展開する。 ・企業・団体・近隣自治体等と連携した広域的な取り組みを実施する。 	6,644
2	ICT 利活用・システム基盤整備 運営事業 (デジタル戦略課)	拡大	<p>令和 7 年度に策定した「八尾市 DX 推進プラン」のもとで、行政 DX の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政 DX を牽引する役割を担う DX 推進リーダー等の育成を引き続き実施する。 ・窓口 DX 部会を中心とした窓口 DX の取り組みを進め、窓口 DX に資するシステムの導入や業務の BPR の実施など、市民サービスの向上と業務の効率化の両方をめざす。 ・ネットワーク、セキュリティ対策のシステムや業務用端末等の更新を行い、安全で快適な事務処理の基盤を整備する。 ・AI や ICT 技術を積極的に導入・活用し、業務の効率化や職員の負担軽減、市民の利便性向上などをめざす。 ・住民情報系システムの適切な運用を支援し、市民サービスを行うシステムの確実な運用を支えとともに、引き続き住民情報系 20 システムの標準化対応に係る全体調整を担う。 	805,953

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 総務部 【部局長名】 田口 琢也

部局の使命

健全かつ公正で市民に信頼される行政経営を行うために、適切な文書管理、情報公開を行い、法規・契約事務の適正執行を進める。また、市民サービスの向上に向け、チャレンジする意欲にあふれた職員を育成し、やる気とやりがいを高めるための仕組みづくりを推進する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・個別施設保全計画に基づき、計画的に本庁舎の機能更新を進め、施設の安全確保及び長寿命化を図る。
- ・政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。
- ・透明性・公正性が確保された適正な契約事務を遂行し、健全かつ公正で持続可能な行財政運営を進める。
- ・すべての職員がコンプライアンス意識を高め、やりがいを持ち、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。
- ・第2期八尾市特定事業主行動計画（前期）及び職員満足度向上プランに掲げるめざす姿の実現に向けて、仕事の効率性、能率性をあげ、超過勤務時間の上限規制や年次有給休暇等の取得促進に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを充実させる。
- ・職員の勤務条件の適正化を行い、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進める。
- ・職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図るべく、各種健（検）診等を実施するなど、職員の日々の活動における健康づくりへの意識醸成に取り組む。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
重点取り組み事業なし				

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 財政部 【部局長名】 松山 義和

部局の使命

税負担の公平性、公正性を確保するため、課税客体の捕捉による適正課税及び適正徴収に努め、市税収入の確保に取り組む。

歳入の確保と歳出の抑制を図りながら、持続可能な財政基盤の構築と、効果的・効率的な財政運営を行う。

取得等した公有財産を適正に管理し、活用の促進に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加に加え、インフレや金利上昇などの社会経済の動きにより、今後も厳しい財政状況が続く見込みであることから、健全な財政状況の維持及び将来を見据えた財政運営を引き続き進め、持続可能な行政経営を進めるため、歳出の見直しとあわせ、税収の確保及び国庫補助金などの特定財源の確保に最大限に努めるとともに、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組む。
- ・未利用施設や未利用地などの公有財産について、地域課題の解決や歳入確保に向けた有効活用を図った上で、役目を果たした資産は売却していく。
- ・市民税、固定資産税等の課税客体的確な捕捉に取り組むとともに、DX推進の観点から、「eLTAX（エルタックス）」や「マイナンバーによる地方公共団体間の情報システム連携」の活用による課税事務の効率化を進め、適正課税に取り組む。
- ・市税の徴収率向上に向けて、口座振替やeL-QRを活用したスマートフォン決済等のキャッシュレス納付の推進のために、引き続き市民周知に取り組むとともに、DX推進の観点から、徴収事務の効率化を進め、滞納整理を含めた適正徴収に取り組む。
- ・税務システムの標準化について、適正な稼働ができるよう、移行作業に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・新やお改革プランの進行管理において、全庁的な行財政改革への取り組みとなるよう財政部からも適切な情報提供をしていく。
- ・実施計画の策定や、職員数等の管理については、中期財政見通しとも連動したものとなるよう働きかけを行う。
- ・システムの標準化の対応については、税務システムを含む20業務が対象であるため、情報システム標準化部会において関係各課と情報を共有し、連携、協力を図りながら、適切に稼働に向けた作業を進める。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
重点取り組み事業なし				

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 人権ふれあい部 【部局長名】 的場 清信

部局の使命

一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑・多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。

また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。

窓口 DX の推進をはじめ、さまざまな取り組みにより、利便性を高め市民サービスの向上を図る。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・ 令和8年度からスタートした「第3次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づき、すべての人の人権が尊重される差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた効果的かつ効率的な人権教育・啓発に取り組む。
- ・ 次期八尾市はつらつプランにおいて、困難女性支援法を新たに根拠法令として位置づけるとともに、国の「第6次男女共同参画基本計画」及び府の「おおさか男女共同参画プラン(2026-2030)」の改定内容との整合性や令和7年度に実施した市民意識調査等を踏まえながら策定作業を行い、誰もが生き活きと活躍できる共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。
- ・ 男女共同参画センター「すみれ」の10月1日からの市庁舎北分室への移転により、安定した事業実施を進めるとともに、男女共同参画を推進するための拠点としての機能の充実・強化を図る。
- ・ 第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深めることで互いに尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを実施する。
- ・ 八尾市西郡地域まちづくり構想、八尾市立人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本構想、(仮称)八尾市立桂3館複合施設整備基本計画に基づき、老朽化する3施設をコミュニティ拠点及び市内全域から利用される多世代交流拠点となる複合施設として機能更新するために、基本設計をはじめ整備に向けた取り組みを進める。
- ・ 校区まちづくり協議会における、人や団体のつながりづくりの強化につながるソフト事業や、自主財源確保の取り組みなど、主体的かつ自立的で持続可能な活動を支援する。
- ・ 町会加入率が50%を割り込む状況を目前とする中で、「今後の町会のあり方や緩やかなつながりについての対話の場づくり」及び「モデルになる町会を募り、持続可能なあり方の町会内での検討や町会アプリ等を活用した町会業務のDX化の試行実施」による町会加入促進に加え、防災・防犯をはじめとした安全・安心で住みよい地域づくりにつながる、新たな地域コミュニティの形成に向けた取り組みとして“持続可能な地域コミュニティの再構築支援策”を進めていく。
- ・ 市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営においては、6月1日からのアリオ八尾への移転を円滑に行うとともに、地域等に出向き、市民活動団体や校区まちづくり協議会などに対し、積極的にアプローチする中で、現状や課題等を把握し、連携・協力のコーディネータや、担い手の確保及び活動に必要な専門知識やスキルアップなどの支援を行い、団体における人材育成や自立促進を図る。
- ・ 10月1日からの第5期窓口委託の開始にあたり、円滑な窓口運営につなげるとともに、業務の効率化やコンビニ交付の促進、出張所でのマイナンバーカード手続きのさらなる利用促進を図る他、内部事務の改革に取り組み、市民課窓口の混雑緩和を図る。

【部局間連携の取り組み】

- ・人権啓発をはじめ、男女共同参画・女性活躍の推進や困難女性支援法等に基づく支援にあたっては、政策企画部・健康福祉部・魅力創造部等、各部局と連携し、より効果的に取り組む。
- ・(仮称)八尾市立桂3館複合施設の整備にあたっては、公共施設マネジメント、八尾市西郡地域まちづくり構想を所管する政策企画部や、桂老人福祉センターを所管する健康福祉部、桂青少年会館を所管する教育委員会事務局と連携し、必要な機能の整理について調整を行う。その他、ハード・ソフトの双方において関連のある部局との連携により整備を進める。
- ・校区まちづくり協議会が実施する地域防災の取り組みについて、引き続き、危機管理課に情報提供を行う。
- ・「新やお改革プラン実行計画」に基づき、「窓口DXの推進」として、政策企画部をはじめ、関係部局と連携し、「書かない窓口」等の実現に取り組み、窓口運営の円滑化および業務の効率化により市民の利便性を向上させる。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	人権コミュニティセンター及び周辺施設整備事業 (人権政策課)	継続	ワークショップやアンケートなどにより市民の意見を聴取しつつ、(仮称)八尾市立桂3館複合施設の基本設計及び測量等の調査業務、新たな施設における運営・事業方針の詳細検討を実施する。	44,699
2	男女共同参画推進事業 (人権政策課)	継続	性別にかかわらずすべての人が個性と能力を活かして自分らしく活躍できるまちをめざし、男女共同参画センター「すみれ」の機能充実を図るとともに、移転に伴いより安定した事業実施に取り組む。また、2025年大阪・関西万博におけるシンポジウム参画の経験を活かして、次代を担う若者の男女共同参画に対する意識醸成を図る取り組みを進める。	28,396

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 健康福祉部

【部局長名】 河野 聡

部局の使命

第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～ おせっかい 日本一 ～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の充実に取り組む。

また、市民が安心して暮らせるまちづくりに資するよう、福祉サービスの質の向上に取り組み、健康と福祉の向上を図る。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・重層的支援体制整備事業において、誰ひとり取り残さない支援体制の確立を図りつつ、困難や生きづらさのある人・世帯が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等と連携し、地域社会に参加できる機会の充実に取り組むとともに、複雑・複合的な課題のある人・世帯に対する支援の円滑化に向け、ICT技術を活用し、各部署で保有する相談支援情報の共有を図る。
- ・介護給付の適正化について、プロジェクトチームを中心に関係課の権限を活用しつつ、効果的な取り組みに向けて関係機関と連携を図りながら、実効性のある取り組みを進める。また、障がい給付や生活保護についても適正化の取り組みを強化していく。
- ・指定居宅サービス事業者等及び指定障がい福祉サービス事業者等の指導監査について、増加する事業所数に対応し、適正な運営指導を実施するため、外部人材の活用も含め体制の強化を図り、サービスの質の確保及び給付の適正化を図る。また、保育所等の質の確保及び向上を目的として、新たに専門職を配置し指導監査体制の強化を図る。
- ・生活保護受給者の日常生活や社会生活における自立を促進していくため、生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の充実に図る。また、適切な助言及び支援に向け、各世帯の生活状況等の把握に必須である訪問調査を最重要事項と位置付け、訪問率の向上に取り組むとともに効果的なケースワークの実施ができる組織体制づくりを進めていく。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら社会交流を持ち、健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、多様な主体との協働や民間のノウハウを活用しながら、通いの場の充実や地域での支え合い体制づくりを進め、多くの高齢者の参加を見込む。
- ・桂老人福祉センターについて、八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画を踏まえ、健康づくりや生きがいづくりの取り組みを整理、機能集約を進める。
- ・認知症の人やその家族、支援者からの意見が反映され、認知症になっても自分らしい生活を送り、地域社会での交流や参加が受け入れられやすい社会の実現をめざし、第10期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画と一体的に八尾市認知症施策推進計画を策定する。
- ・障がい者等が身近な地域で安心して暮らすために必要かつ持続可能な基盤整備を進めるため「第8期八尾市障がい福祉計画及び第4期八尾市障がい児福祉計画」を策定するとともに、事業所等をはじめとした関係機関の連携を深め、必要な支援体制について充実に図る。

- ・特定健康診査をはじめとした各種保健事業について、関係機関等と連携しながら効果的かつ効率的な取り組みを実施し、被保険者の健康保持・増進を図るとともに医療費の適正化に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・令和7年度に設置した「八尾市居住支援協議会」を活用した住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の更なる促進や、サービス付き高齢者向け住宅等への対応について、建築部局と連携し、取り組みを進める。
- ・高齢者の健康意識を高めるため、介護予防や健康づくりについて保健所と連携し、取り組みを進める。
- ・障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から支援できるよう、こども若者部や教育委員会事務局等の関係部局と連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の充実に取り組む。
- ・ひきこもり状態にある人の支援について、こども若者部局や関係機関等と連携しながら取り組みを進める。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	社会参加型介護 予防事業【特別 会計】 (高齢介護課)	事業 実施	民間事業者のノウハウを活用した成果連動型民間委託契約方式(PFS)等を活用し、閉じこもりがちな高齢者の外出・活躍の機会の創出や生きがい、健康づくりに取り組むことにより、健康寿命の延伸につなげる。	15,074

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 健康福祉部（保健所）

【部局長名】 北村 明彦

部局の使命

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちを実現する。

また、市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や新興感染症などへの備えを充実させ、市民が安全かつ安心して生活できる環境を確保する。

さらに、超高齢社会における医療ニーズを見据え、市民が適切な医療を受けることができるよう、医療機関をはじめ関係機関と連携して地域医療を提供できる体制を構築する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- 一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、多様な主体との協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示すことで市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、環境づくりを進める。また、保健指導・教育を通じ、多くの市民が「健康であることが幸せである」という意識の醸成を図り、健康寿命の延伸を実現する。
 - ・健康まちづくり科学センターを中心に、糖尿病等生活習慣病予防及びフレイル予防等、八尾市健康まちづくり計画に基づく健康づくりを推進する。
 - ・「八尾市健康まちづくり共創協定」に基づき、健康課題の解決に向けた取り組みを進める。
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の連携を強化し、一体的な取り組みを推進する。
 - ・健康寿命の延伸に向けて、大学との共同研究により開発した健康寿命推定アプリ『ウェルやお』を保健指導等で活用し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進する。
 - ・がん検診の受診率向上・がん予防を様々な機会や手法の活用により推進するとともに、がんとの共生社会の実現のため、若年がん患者が住み慣れた自宅で、最期まで安心して自分らしい生活ができるよう、患者とその家族の負担軽減を図るため、在宅介護サービスにかかる費用の一部を助成する。
- 公衆衛生の拠点である保健所として、新型インフルエンザ等感染症をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。また、自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現に向け、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。
 - ・八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会との災害時における医療救護活動に関する協定、災害時の救護所設置等に関する協定及び災害時医療救護活動マニュアルに基づく研修会等を実施する。
 - ・八尾市自殺対策推進計画（第2次）に基づき効果的な自殺対策を展開する。
 - ・感染症法の理念に基づき、麻しん等の感染症の予防や拡大防止対策に取り組む。
 - ・食品衛生監視指導計画に基づき、食品等の収去検査を実施し、衛生上の被害発生を防止する。食中毒発生時には、患者及び施設調査、迅速な検査を実施し、その拡大とまん延を防止する。
- 市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府、中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が医療サービスに関する各種データを活用する中で、それぞれの機能・役割を果たすことで医療提供体制を構築する。
 - ・第8次大阪府医療計画に基づき、大阪府と連携して、八尾市医師会を基盤とする在宅医療提供体制のネットワーク構築を引き続き支援する。

【部局間連携の取り組み】

- ・「みんなの健康推進プロジェクト」により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の効果的な事業実施に向けて、健康まちづくり科学センターを中心として、健康保険課、高齢介護課、健康推進課の各課の所管する取り組みの有機的な連携を推進する。
- ・産業政策課や関係機関と連携し、市内事業所の健康づくりを支援する体制を整備し、働く世代の健康づくりを推進する。
- ・八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会との災害時における医療救護活動に関する協定、災害時の救護所設置等に関する協定及び災害時医療救護活動マニュアルに基づき、危機管理課、市立病院と連携し、研修会等を実施する。
- ・第8次大阪府医療計画並びに第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢介護課等と連携しながら、医師会（連携の拠点及び積極的医療機関）を中心とした在宅医療のネットワークの構築を支援する。
- ・八尾市保健師人材育成プランに基づき、こども若者部とも連携して庁内保健師連絡会を運営し、行政医療専門職として質的向上を図るとともに、国や府の動向を注視しながら、必要に応じてプランの見直しを検討する。
- ・八尾市自殺対策推進計画（第2次）に基づき、市長をトップとした部局長級で構成される「八尾市自殺対策推進会議」、実務を担う課長級で構成される「八尾市自殺対策推進会議幹事会」により、部局を超えた連携のもと、全庁的な自殺対策の取り組みを推進する。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	健康づくり推進事業 (保健企画課)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に向けて、大学との共同研究により開発し、2025年大阪・関西万博において展示発表した健康寿命推定アプリ『ウェルやお』を保健指導等で活用し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進する。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、既存事業の効率的な実施に向けて、検討・支援を行う。 	27,766
2	健康増進事業 (がん検診) (健康推進課)	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・若年がん患者が、最期まで安心して自分らしい生活ができるよう、患者とその家族の負担軽減を図るため、在宅介護サービスにかかる費用の一部を助成する。 	335,905

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 こども若者部 【部局長名】 辻内 文子

部局の使命

「こどもまんなか社会」の実現を着実に進めるため、すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

本市では、こども・子育て相談や虐待通告の増加など、支援を要するこども・子育て家庭が増加し深刻化している。また、少子化が進行する一方で、就学前の教育・保育ニーズの変化や放課後の保育ニーズの増加があり、さらなるこども施策の充実と市民サービスの提供が求められている。

このようななか、八尾市こども計画に基づく「こどもまんなか社会」の実現にむけて、こどものこえを聴き、施策に反映していくことの重要性が増しており、公民協働を図りながら相談支援のネットワークを充実し、こどもや子育て家庭へ切れ目なく、重なり合う支援を推進し、戦略的にこども施策を展開する方針である。

また、こども施策を積極展開する中で増大する業務への対応とあわせ、職員の負担軽減によりワークライフバランスを図るべく、部内各課において、職員の創意工夫が進むよう風通しの良い職場環境を醸成しながら、DXをはじめ業務を効率的に遂行し生産性を向上させる改革・改善の取り組みを進める。

- ・「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和7年度に実施したこどもまんなか社会実現事業の検証結果を踏まえた次の段階として、全庁的に、ソフト・ハードの両面において、こどもの意見聴取・反映の仕組みの展開を図ることで、こどものこえを聴き、その意見をこどもに関する施策に反映する取り組みを広げる。とりわけ、こどもの視点に立った多様な居場所づくりに繋げることで、こどもが安全で安心して過ごせる環境づくりを進める。
- ・こども総合支援センターほっぷを、児童福祉法における「こども家庭センター」として拠点整備を実施し、令和8年6月より、母子保健機能と児童福祉機能が一体となった拠点となることで、さらなる連携強化を進める。また、拠点整備と合わせて、飲食コーナーと情報コーナーからなる「こども子育て情報ひろば」を設置し、軽飲食が可能な居場所機能と地域の子育て情報の発信により、こどもや保護者に情報提供を行い、支援者同士の交流やネットワーク化につながる場とすることで、地域資源の開発につなげる。そのため、広く市民に利用していただけるよう、拠点の拡充内容について積極的な周知活動を展開する。

拠点整備による相談支援機能の強化としては、緊急性の高い虐待対応や複合的な課題を抱える保護者や子どもへの支援が求められるケース等に対し、より早期に一体的で切れ目なく相談・支援を行っていく。また、引き続き、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対して関係機関と連携し、子ども自身からの相談を広く丁寧に聞きながら、途切れることのない重層的な支援を提供する。

- ・市立児童発達支援第1センターいちょうにおいて、令和6年の児童福祉法の改正後の基準と医療法に規定する診療所基準を満たしたうえで、今後も継続して児童発達の専門職による支援と地域の障害児医療センターとしての機能を担うため施設を改修し、機能充実を図る。

また、保護者の多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、とりわけ共働き家庭の増加に伴う障がい児の保護者のニーズに応えるため、低年齢児の親子通園での同時支援は継続しつつ、いちょうでの親子通園を一定経験した児童に限り、送迎以外の親子分離療育を実施する。

- ・増加傾向が続く放課後児童室利用ニーズに対応し、持続可能な放課後施策を展開するため、スクールキッズ・スクエア事業のモデル実施校を追加するとともに、既に実施している学校の効果検証を進める。これにより、放課後児童室においては、待機児童数ゼロを継続するとともに、児童の成長段階等に応じた適切な居場所が選択できる環境を整え、放課後等のこどもの安全な居場所づくりを加速化する。
- ・就学前教育・保育の充実を図る上で、令和8年4月1日保留児童の増加に対応し、低年齢児（特に1歳児）を中心とする対策が喫緊に必要であり、引き続き公民協働のもと、子ども子育て支援事業計画の基本方針に沿って既存の特定教育・保育施設の改修等により、既存施設の有効活用を図りながら、教育（1号）から保育（2号・3号）への保護者ニーズの変化に対応する。また、多様な保育ニーズへの対応を進める上で、児童の疾病時等の保育受け入れを強化するため、病児保育事業実施施設を新設するほか、大阪府や近隣市と連携し、広域的な受け入れの仕組みを構築する。

【部局間連携の取り組み】

切れ目なくこども施策を積極展開していく上で、教育・福祉・医療とのソフト面での連携を高めつつ、企画・建築部門とハード面でも連携し、広く周知を図りながら取り組みを進める。さらに、相談・支援を質高く提供するため総務部門と連携し、専門性の高い人材を確保・育成する。なお、人材確保においては、こども性暴力防止法（日本版 DBS）施行（令和8年12月25日施行）に向けた対応を行う。

【教育委員会事務局・学校との連携】

- ・全ての子どもをいじめから守る八尾づくり（未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決）
- ・各学校が抱える福祉的課題に対応するため、こども総合支援センターの教職経験者を「学校・福祉連携相談員」に配置し、さらに社会福祉士を加えて体制を強化するとともに、相談対応や方針検討、関係機関との連携支援を行うことで、いじめ、不登校、ヤングケアラーといった困難な状況の深刻化を未然に防ぎ、状況の改善に向けた取り組みを推進
- ・スクールキッズ・スクエア事業モデル実施校の拡大に向けた調整及び放課後施策と放課後子ども教室（教育委員会事務局所管）との連携
- ・就学前教育・保育の質向上に向けたより効果的、効率的な研究・研修の実施及び成果の発信
- ・就学前施設における遊びを通じた主体的な学び（非認知能力の育成）の連続性を意識した5歳児から小学校1年生までの架け橋期の教育の充実を図る「幼保小の架け橋プログラム」を促進
- ・発達障がいの子どもに対する相談支援の連携強化
- ・成長段階に応じて社会生活へ円滑に適応できるよう、5歳児健康診査の実施手法やフォローアップ体制について協議
- ・こども性暴力防止法（日本版 DBS）施行（令和8年12月25日施行）に向けた対応

【健康福祉部との連携】

- ・こどもの貧困解消に向け、学習支援事業において、これまで以上に必要なこどもにつながるよう、ひとり親相談や生活困窮等相談窓口等において対象者の発見とつなぎ等を実施
- ・ヤングケアラーや児童虐待における関係機関や地域の認知度向上
- ・認定こども園等における虐待等の防止・事案発生時の適切な対応
- ・発達障がいの子どもに対する相談支援の連携強化
- ・成長段階に応じて社会生活へ円滑に適応できるよう、5歳児健康診査の実施手法やフォローアップ体制について協議
- ・ひきこもり状態にある人の支援について、関係機関等と連携しながら取り組みを実施
- ・こども性暴力防止法（日本版 DBS）施行（令和8年12月25日施行）に向けた対応

【政策企画部との連携】

- ・こどものまちづくりへの参加・参画につながる「こどもまんなか社会」の推進において連携し、こどものこえを聴き、その意見をこどもに関する施策に反映する取り組みを全庁的に拡大
- ・全庁的な窓口 DX 等に参画し、効率的な取り組みとなるよう連携協力しながら推進
- ・市内外へのこども施策の発信について、プロモーション担当と連携協力しながら推進

【都市整備部との連携】

- ・こどもまんなかやおのまち推進事業において、八尾市こども計画に定めるこどもまんなかまちづくりを推進する上で、公園の整備等にこどもの意見を反映する取り組みを推進
- ・八尾空港西側跡地におけるまちづくり基本構想策定に参画し、「こども・若者の未来につながり成長できる拠点」となるよう、積極的な意見交換を実施

【人権ふれあい部との連携】

- ・ヤングケアラーや児童虐待における関係機関や地域の認知度向上
- ・こどもや若い世代をターゲットとする人権啓発の取り組みに参画しながら、「こどもまんなか社会」の実現に向けた情報発信や、こどもの意見聴取等での連携を実施

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	スクールキッズ・スクエア事業 (こども施設運営課)	継続	教育委員会事務局と連携し、スクールキッズ・スクエア事業のモデル実施校を4校追加し、合計6校で試行実施する。 また、事業の効果検証及び翌年度実施校の検討を進める。	71,405
2	病児保育事業 (保育・こども園課)	拡大	病児保育(病児対応型)のニーズに対応すべく、新たに事業を開始する事業者に対し施設整備に係る補助を行い、実施施設を拡大する。 また、市内の病児保育施設の他、近隣市の病児保育施設についても、相互に利用することが可能になるよう、病児保育事業の広域連携に取り組む。	240,472

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 魅力創造部 【部局長名】 岩井 耕二

部局の使命

八尾空港やものづくりをはじめとしたさまざまな地域資源、古くからの歴史資産、市内に残る農地や八尾市東部を中心としたみどり豊かな空間などの保全・活用を図り、まつりなどの伝統文化や市民による芸術文化を八尾の魅力として内外に発信していくとともに、多様な分野のプレイヤーを繋ぐ共創の機会を創出し、ものづくりや伝統文化、芸術文化を掛け合わせることで八尾の新たな魅力を生み出し、内外への発信を強化する。

また、地域経済を支えるあらゆる産業の振興を図り、併せて産業を支える労働者の就労支援と雇用機会を創出し、安定した社会経済生活を支援するとともに、消費者教育の推進と充実した消費生活相談体制による安全安心な市民生活の充実を図ることで、「すべての市民に光があたり、選ばれるまち、住み続けたいまち八尾」の実現に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

【産業振興】

- ・2025年大阪・関西万博（以下、「万博」という。）への参画を通じて得た体験や実績をもとに、市内中小企業の国内外の展示会への出展を支援し、海外販路の拡大や共創機会の創出を図るとともに、各業界の企業やクリエイターとのマッチングを通じた商品・サービスの開発を促進し、新たな価値の創出を支援する。

【労働支援】

- ・求人・求職者支援及び就労困難者へのアウトリーチの充実のため、各地域のコミュニティセンターでの就職説明会・面接会、地域就労相談会を順次開催するとともに、市内企業に対し求人条件のブラッシュアップやダイバーシティの取り組みの働きかけを進める。
- ・ワークサポートセンターについて、近年の利用状況に応じた施設規模に見直し、市民の利便性向上につながる場所へ移転を行い、引き続き求職者及び市内企業の雇用を支援する。また、センター内で実施している相談事業（地域就労支援事業及び勤労者法律相談事業）について移転に合わせ見直しを行う。

【魅力発信】

- ・「空港のあるまち八尾」の魅力発信に向け、八尾空港を活用し地域の活性化に資する取り組みを進める。また、空飛ぶクルマの社会実装に向けた情報収集や市民の空飛ぶクルマへの理解を深めるとともに社会受容性を向上させる取り組みを実施する。
- ・様々な主体と連携を図りながら高安山麓の魅力発信を進めるとともに、来訪者増に資する取り組みを進める。
- ・アフター万博として、観光コンテンツ等を活用し、八尾の魅力を積極的に発信して本市の来訪者の増加をめざす。

【文化財の保存活用】

- ・令和4年度の文化庁の認定を受けた八尾市文化財保存活用地域計画に基づく取り組みを進める。その具体的な取り組みとして、史跡由義寺跡を新たな八尾の魅力として市内外に発信し、地域のにぎわいの場として幅広い世代の市民が歴史を学びつつ親しみをもてる場所とするため、史跡の整備を進める。さらに、由義寺跡や高安千塚古墳群を含めた山麓の豊かな歴史資産を活かして周遊できる仕組みを検討する。また、近世の歴史的景観の保全と活用のため、寄附を受けた木村家住宅の整備に取り組む。

【文化振興の基盤整備】

- ・八尾市芸術文化推進基本計画に基づく芸術文化活動の有機的なネットワーク（やおうえるかむ commons）と本市の伝統芸能を融合させた取り組みを実施するとともに、万博に出展・出演した部局等と連携した取り組みを実施する。

【盛土等による災害対策】

- ・市民の安全安心の確保を目的に、盛土等に伴う災害の防止のため宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づき、盛土等の分布状況や安全性を把握するため、既存盛土調査を3ヶ年で実施する。令和8年度は既存盛土の分布調査を実施する。

【農業振興】

- ・八尾市都市農業振興基本計画に基づき、主に「都市農業の担い手確保」、「農地の確保」を柱として農業委員会事務局との連携を強化し農業施策の取り組みを進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・都市計画道路八尾富田林線事業に伴う国有地（八尾空港残地）を活用した工業集積の維持・発展の取り組みを政策企画部、都市整備部との連携により、航空局や大阪府と調整していく。
- ・史跡由義寺跡の整備の取り組みにおいて、都市整備部および建築部と連携し、設計や工事施工の部分において役割分担を行いながら進める。
- ・国登録有形文化財木村家住宅の整備の取り組みにおいて、建築部と連携し、設計や工事施工の部分において役割分担を行いながら進める。
- ・高校合同文化祭やまちかどライブクリエイション及びアフター万博の取り組みの実施にあたっては、政策企画部や環境部、健康福祉部等と連携し、取り組みを進める。
- ・盛土等による災害対策については盛土規制法に基づく許可、協議等を所管する建築部をはじめとする庁内で連携しながら進める。
- ・市内保育事業所の人材確保のため、こども若者部、ハローワーク布施と連携し取り組みを進める。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	オープンイノベーション推進事業 (産業政策課)	継続	アフター万博事業として、市内外の人々がものづくりのまち・八尾の魅力を体感できるよう、「みせるばやお」での万博関連展示の展開や「オープンファクトリー」への参加の裾野を広げるための企業支援をはじめ、展示会出展・販路拡大など幅広い取り組みを積極的に後押しすることで、共創機会の創出とイノベーションの促進を図る。	25,030
2	観光魅力創造事業 (観光・文化財課)	拡大	八尾空港事務所の協力を得て八尾空港を活用したマラソンイベントを実施するとともに、空の日イベントでも連携していく。空飛ぶクルマの社会実装に向けた情報収集や市民の空飛ぶクルマへの理解を深めるとともに、社会受容性を向上させる取り組みを実施する。様々な主体と連携を図りながら高安山麓の魅力発信を進め、来訪者増に資する高安山でのナイトイベントを実施する。万博に向けて作成した体験型観光コンテンツ等を情報発信するとともに、民間事業者による体験型観光の自走化を推進することで誘客を図る。	46,318
3	芸術文化振興事業 (文化・スポーツ振興課)	継続	まちかどライブクリエイションの実施にあたっては、万博で好評を得た能や河内音頭の体験（ワークショップ）を組み入れ、身近な場所で音楽やアートを楽しみながら伝統文化に触れる機会を創出する。また、万博に出展・出演した部局等と連携した取り組みを実施する。	38,899

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 環境部 【部局長名】 魚住 哲

部局の使命

「八尾市環境総合計画」に掲げる望ましい環境像「自然と共生した快適な環境をみんなでつくり未来へつなぐまち、やお」の実現をめざし、環境行政・施策の推進を図る。

とりわけ、基本方針に掲げる「一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち」の実現に向けて、「八尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「2050年度カーボンゼロ」に向け、市民・事業者・行政が一体となって温室効果ガスの排出量削減をめざす。

また、持続可能な社会をめざして、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を促進し、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

・ゼロカーボンへの取り組み

「八尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス削減の目標として、「令和12年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）比50%削減」の実現に向け、「ゼロカーボンシティやお推進協議会」参画事業者等との公民連携により、各種セミナーや啓発活動を行う。また、令和5年度に国（環境省）に採択された「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）」を活用し、行政の率先垂範の取り組みとして、リサイクルセンター学習プラザのZEB化改修工事を行うとともに、市民・事業者に向けてZEB化に伴う二酸化炭素削減効果等を発信する。

・廃棄物減量および適正処理の推進

「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、食品ロス削減など家庭系・事業系の廃棄物減量を民間事業者等との連携による取り組みを推進する。また、プラスチック資源循環法への対応や、処理困難物としている品目の受け入れなど、本市が抱える廃棄物処理にかかる課題の解消に向けた研究・検討を行う。

・新やお改革プラン（トップランナー等検討結果報告書）における環境部改革の総まとめ

可燃ごみ等収集運搬業務の一部民間委託については、令和9年度からの新たな委託契約に向けて、社会情勢や運営体制等を詳細に分析し、適切な委託内容を検討する。また、収集業務の効率化においては、効率的かつ持続可能なごみ収集業務及びし尿汲み取り業務を推進するため、DXの活用や組織のスリム化、業務の効率化による超過勤務縮減等に引き続き取り組む。

加えて、環境部として風通しの良い組織作りのため、さまざまな研修をはじめ教育・啓発を実施し、公務員倫理確立に継続的に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・魅力創造部との連携により、2025年大阪・関西万博の経験を活かした里山保全の啓発、環境学習の取り組みを進める。
- ・人権ふれあい部及び都市整備部との連携により、市民の美化活動のより効率的・効果的な支援を図る。
- ・魅力創造部および健康福祉部との連携により、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に掲げる目標値の達成に向け、食品ロス削減の具体的な取り組み（フードドライブや手前取り販売の促進など）を進める。
- ・下水道部局との連携により、生活排水処理率の向上を図る。

令和8年度における重点取り組み

優先 順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	ゼロカーボンシ ティやお推進事 業 (環境保全課)	拡大	八尾市地球温暖化対策実行計画の目標達成のため、ゼロカーボンシティやお推進協議会との公民連携を通じて、脱炭素に資する啓発や環境学習を推進する。 また、リサイクルセンター学習プラザの ZEB 化に伴う二酸化炭素排出量削減効果等の周知・啓発を行い、市域の脱炭素の取り組みを進める。	6,341
2	リサイクルセン ター学習プラザ の管理運営事業 (環境施設課)	継続	リサイクルセンター学習プラザの ZEB 化改修工事を行い、施設の二酸化炭素排出量削減効果等の見える化を進める。	129,807

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 都市整備部 【部局長名】 北尾 章

部局の使命

第6次総合計画に掲げる八尾に住みたい・住み続けたいまちづくりの実現に向けて「快適な交通ネットワークの充実」「魅力ある都市づくりの推進」「都市基盤施設の整備と維持」を戦略的かつ着実に推進し、八尾市都市計画マスタープランに示す「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」に取り組む。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、地域の特性に合った土地利用や都市施設の見直しについて取り組み、持続可能な都市づくりを推進する。
- ・主要駅周辺の特徴を活かしたまちづくり機能の充実のため、駅周辺の整備を進めるとともに、長期的な視点に立った都市計画手法等の活用によりにぎわいの創出に向けた検討を行う。
- ・河内山本駅周辺整備については、府や鉄道事業者と連携し、安全性・利便性の向上や地域のにぎわい空間の創出を図るための道路整備を進めるとともに、駅前広場の整備に向けた都市計画手続きを進める。
- ・新たなまちの核となる八尾空港西側跡地の有効活用については、引き続き関係機関と連携を図り、市南部エリアの活性化に資するまちづくりを進める。
- ・道路ネットワークの充実を図るため、JR八尾駅前線などの都市計画道路について、計画的・効果的に整備を進めるとともに、国道25号大阪柏原バイパス（大阪柏原線）や八尾富田林線などの広域的な都市計画道路については、国、府、沿線市などと連携を強化し、整備を促進する。また、今後予測されている人口減少などの社会情勢の変化を踏まえた将来のまちづくりの方向性と整合した都市計画道路の見直しを実施し、選択と集中により効率的・効果的に整備を実施する優先整備路線の検討を進める。
- ・古くから引き継がれ、日々の暮らしの営みの積み重ねの中で形成された八尾市特有の景観資源を保全・活用するとともに、魅力ある都市景観形成を図るために、八尾市都市景観形成基本計画等に基づき、規制誘導、街並み景観形成に配慮した公共施設の整備事業等を進め、八尾市における都市景観の魅力発信に取り組む。
- ・交通不便地7地域において運行している乗合タクシーを含めた地域公共交通ネットワークの充実を図るため、引き続き利用者や地域等との意見交換等を行い利便性向上及び利用促進に取り組む。また、令和元年度に実施した実態調査において、新たな交通利用の意向が少なかった地域について、再度実態調査等を実施し、次期地域公共交通計画策定に向けて検討を進める。
- ・地域住民に親しまれ、愛される公園をめざすため、子どもを含めた地域の声を取り入れ、魅力ある公園整備を行う。また、西郡地域におけるまちづくりの中で、集約等による魅力ある公園整備を行うための基本構想策定に取り組む。さらに、未完成の都市計画公園において、整備を進めるとともに、都市公園の在り方の検討を行う。
- ・主要交差点の交通安全及び渋滞対策を図るとともに、歩行者が安全に通行できるよう、府や警察等関係機関と連携して交通安全対策等を進める。
- ・河川施設の治水安全度の向上を図るとともに、洪水や浸水被害、土砂災害等から市民の生命財産を守るため、国、府、流域関係市や民間と連携し、寝屋川流域における総合的な治水対策に取り組む。
- ・市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と、市民との協働によるアドプト（愛護）活動や施設の集約化・減量化を積極的に進め、持続可能な維持管理に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 八尾空港西側跡地活用に向けて、政策企画部、こども若者部等と連携して取り組む。
- ・ 国道 25 号大阪柏原バイパス（大阪柏原線）の早期事業化に向けた機運醸成のため、全ての部局と幅広く連携を図る。
- ・ 駅周辺のにぎわいの創出や産業集積のまちづくりについて、魅力創造部をはじめ幅広く連携を図る。
- ・ 景観資源登録の活用について、魅力創造部、建築部と連携し市の魅力発信を図る。
- ・ 近鉄河内山本駅周辺整備事業について、魅力創造部と連携し、公民連携によるにぎわいの創出を図る。
- ・ 近鉄八尾駅前について、まちの賑わいの創出や地域の活性化のための様々なイベント等を実現するため、魅力創造部と連携し利活用を図る。
- ・ 八尾市が管理する都市公園について、こどもまんなかまちづくりを推進するため、こども若者部と連携し、公園整備を図る。
- ・ 西郡地域におけるまちづくりの中で、集約化による魅力ある公園整備を行うため、政策企画部、魅力創造部と連携を図る。
- ・ 寝屋川流域協議会にて策定した寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用に関し、危機管理課、下水道部と連携を図る。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	国有地等有効活用検討事業 (都市政策課)	継続	八尾空港西側跡地の有効活用については、将来を見据えた持続可能な魅力あるまちづくりを進めるため、大阪市と連携しながら、まちづくりの基本構想策定に取り組む。	8,488
2	都市計画道路整備事業 (都市基盤整備課)	継続	国道 25 号の抜本的な渋滞対策に加え、災害時の緊急交通路の確保や防災力向上、さらには、地域経済にも大きな効果が期待される国道 25 号大阪柏原バイパスについて、関係機関と連携し早期事業化が図られるよう取り組む。八尾富田林線については、府、沿線市などと連携を強化し、整備を促進する。また、道路ネットワークの充実を図るため、JR 八尾駅前線、久宝寺線など都市計画道路について整備を進める。	687,209
3	近鉄河内山本駅周辺整備事業 (都市基盤整備課)	継続	安全性・利便性の向上や地域のにぎわい空間の創出を図るために、引き続き踏切から五月橋交差点までの区間において、府と連携し、道路整備を進める。また、駅前広場については、用地の先行取得や整備に向けた都市計画手続きを進める。	127,362

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 下水道部

【部局長名】 西村 義文

部局の使命

下水道部は、「八尾市公共下水道事業経営戦略」に掲げる『大切な下水道 大切にいつまでも』という経営の基本理念に基づき、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供することを使命とする。

近年では、大雨が降っても街が浸水することも減り、日常の生活で使った排水は意識することなく、公共下水道へ流れていく。今や当たり前である下水道サービスを、止めることなく提供し続けるには、健全な事業経営のもと、既存の公共下水道施設を適正な状態に保ち続けることが重要である。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

本市の下水道施設は約845kmの延長を有しており、災害時の機能維持を図る耐震化事業及び老朽化対策としての改築事業は、安全・安心な生活基盤を確保する上での重点的課題である。

近年の地震災害や道路陥没事故の教訓を踏まえ、災害時における下水道機能の維持及び早期復旧を図り、安全・安心な生活環境の確保と都市の防災力向上につなげるため、避難所などの被災すると極めて大きい影響を及ぼす施設に接続する下水道管の耐震化を推進する。

また、老朽化対策では、下水道施設の点検・調査により、適宜的確な状況把握に努め、計画的な施設の機能更新事業を引き続き実施するとともに、下水道に起因する道路陥没の主な要因となっている陶管取付管の改築事業を着実に推進する。

これらの事業実施にあたっては、日常管理からストックマネジメント計画に係る業務の一元化を図る組織体制により、限られた人員（技術職）を効果的に配置するとともに、CAPDサイクルに則り、継続的に事業を実施することで、事業成果目標の具体化及び戦略的なリスクマネジメントを実践する。

【耐震化対策】

能登半島地震を受けて策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、避難所等の重要施設に接続する下水道管路および重要管路等（約79km）の耐震化を実施する。（9.5kmは耐震化済み）

【老朽化対策】

八尾市ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展を見据え、リスク評価により優先順位付けを行い、事業の平準化と効率化を図りながら、点検・調査、修繕、改築を実施する。

【官民連携手法の検討】

安定した下水道サービスの提供に向け、事業推進にあたっての課題整理を行うとともに、特に公営企業会計事務、収納徴収事務及び検査事務等において、効率的な事業運営を図るための官民連携手法について検討する。

「八尾市公共下水道事業経営戦略」中間見直しにより、投資財政計画において、国の交付金を過度に依存しないシミュレーションと収益事業の資金管理により、安定した下水道事業経営に努め、令和8年度～令和12年度の5年間は下水道施設の改築・修繕事業、耐震化事業を重点的に実施することで、老朽化施設の事故リスクの軽減と災害時の機能確保に取り組む。

今や市民生活の「あたりまえ」となっている下水道サービスを「大切な下水道、大切にいつまでも」の基本理念のもと、市民の安全安心を継続的に支えていく。

【部局間連携の取り組み】

- ・環境部との連携：水洗化促進の取り組みとして、環境部とは連携会議等を適宜開催し、情報共有・共通認識を図りながら、継続して取り組みを進める。
広報活動の取り組みとして、環境イベントの参加により、環境をテーマとした下水道の役割について、市民啓発の場として広報活動に取り組む
- ・建築部との連携：住宅関連補助制度に関する情報を共有することにより、未水洗家屋に対する勧奨活動を行う。
- ・都市整備部、危機管理課との連携：寝屋川流域協議会にて策定した寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用に関し連携を図る

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	公共下水道整備・改築事業 (下水道保全整備課)	拡大	「上下水道耐震化計画」に基づき、避難所等の重要施設に接続する下水道管路の耐震化を計画的・重点的に実施する。	—

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 建築部

【部局長名】 田中 孝房

部局の使命

住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、庁内関係部局をはじめ関係団体等との連携を図りつつ、積極的な空家等対策の実施、法令等に基づく規制誘導や住宅等に関する情報提供・啓発・助言・指導など、多様な手法を用いて住環境の向上を図る。

また、安全で安心なまちづくりの実現に向け、既存民間建築物の耐震化の促進に努め、公共施設等の計画的かつ適切な維持管理や機能更新を行う。特に、市営住宅については、入居者が安全・安心に生活できるよう、計画的に建替え・改善・維持補修等を進めるとともに、今後も本市の住宅セーフティネットの重要な役割を担うことから、適正な戸数管理に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

第6次総合計画「施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり」に掲げる、若者や新婚子育て世帯等の移住・定住促進、耐震性向上など住環境に配慮された住宅の普及促進、住宅確保要配慮者の住まいの確保及び市営住宅の適切な維持管理・機能更新等による安全・安心な生活の達成に向け、引き続き多様な取り組みの検討・実施や環境づくりを進める。

- ・空家等の増加に伴い、管理、利活用、売却及び除却等、所有者の抱える課題が多様化していることから、流通や利活用等が進みそれぞれの課題が解消されるよう、各種補助制度及び空家バンク制度の拡充・見直しを行うとともに、連携協定を締結した民間団体等と連携し、幅広く取り組みを進める。
- ・リフォーム・リノベーションに関する積極的な情報発信及び支援制度の検討・実施等を進めるとともに、利活用が困難な住宅、特に、所有者が不存在、老朽化の著しい空家等への様々な法律による措置等の推進や所有者による自発的な空家等の管理や除却等の促進により、住環境の質の向上と土地活用を促し、地域の活性化に繋げる。
- ・南海トラフ地震などの大規模地震は、近い将来の発生の切迫性が指摘されていることから、引き続き積極的な周知・啓発に取り組む。特に、令和7年度に策定した八尾市耐震改修促進計画に基づき、民間団体等と連携し、エリア毎の集中的な啓発等を計画的に進める。
- ・盛土規制法等に基づく取り組みについては、府や関連市と連携し、引き続き規制誘導等を行うとともに、盛土等による災害の防止のため、関係部局と協働し、パトロール等を進める。
- ・建築物省エネ法の改正により、原則、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられ、さらに、段階的に省エネ性能が引き上げられることから、国の動向を注視しつつ、関係部局との情報共有等を行う。特に、公共施設については、対象となる施設に対し、計画的にZEH・ZEB化等を進めるための技術的支援を行う。
- ・八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、関係部局と連携を図りながら、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。
- ・公共施設の法定点検等について、段階的に一括委託の範囲を拡大し、事務の効率化とコスト削減を図る。また、点検結果に基づく全庁的な修繕等の優先付けを行うことで、より精緻な保全計画の立案を行い、保全に関するコスト削減につなげる。
- ・市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるよう、より適切な維持管理や計画的な施設整備を進めるために、市営住宅機能更新事業計画の見直しを行うとともに、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティの醸成を図る。また、引き続き指定管理者制度を活用し適正な市営住宅の管理に努め、社会情勢等を考慮し市営住宅への需要の把握を行い、適正な管理戸数について検討を図る。

【部局間連携の取り組み】

- ・空家等対策において、税部門をはじめ庁内関係課会議の担当課と連携し、空家法に基づく助言・指導とあわせて各課の所管法令等に基づき対応することで、管理不良状態の空家等の解消等を図る。
- ・福祉部局及び関係団体等と連携し、令和7年度に設置された八尾市居住支援協議会を活用しながら、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居のさらなる促進を図る。
- ・民間建築物の耐震化促進について、令和7年度に策定した八尾市耐震改修促進計画に基づき、人権ふれあい部と連携し、エリア毎の集中的な啓発等を計画的に進める。
- ・盛土等対策において、魅力創造部、環境部と連携して盛土規制法に係る規制の啓発を行い、盛土等による災害の防止への取り組みを進める。
- ・政策推進課公共施設マネジメント推進室や施設所管課と連携し、建築物の計画的な整備に取り組むことで、公共施設の長寿命化等を推進する。
- ・教育委員会事務局と連携し、計画的な教育施設の増改築や大規模改修を行う。また、教育施設の点検業務について一括委託を行う。
- ・市営住宅の集約建替えによって生じる余剰地の活用について、政策企画部、財政部、魅力創造部、人権ふれあい部、都市整備部等と連携し、調査・研究を進め、庁内横断的な取り組みである地域活性化の検討を進める。
- ・市営住宅のストックについては、庁内関係部局、地域団体等と連携し、若年層向け住宅等、多様な供給方式の検討を行う。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	既存市営住宅等 改修事業 (住宅管理課)	拡大	西郡地域のまちづくりにおける多様な住宅供給を実施していく中で、若者・子育て世帯を対象に既存ストックを活用した居住誘導を実施するもので、公営住宅法等によらない市単独での定住促進住宅の整備を行う。今年度は、西郡店舗付住宅7号館の空き住戸を活用したリノベーションの実施や、西郡住宅36号館の空き住戸において、入居後に入居者がライフスタイルに合わせたリノベーションを自ら行うDIY住宅など、多様な住宅供給を実施する。	127,168

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 消防本部 【部局長名】 橋本 和彦

部局の使命

消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・消防庁舎は、消防活動の拠点として重要な施設であることから、「八尾市消防庁舎建設基本構想」を踏まえ、消防本部庁舎の設計業務への着手や消防署大正出張所を竣工するなど、市域全域を網羅するバランスの取れた消防署所の配置に向けた取り組みを進める。
- ・病院搬送の迅速化・円滑化を図るため、常時運用救急隊に加え、日中時間帯に運用している救急隊2隊にマイナ保険証対応の資機材を整備する。

【部局間連携の取り組み】

- ・消防庁舎施設等の機能更新について、政策企画部、財政部、建築部等と連携し計画的に進める。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	消防庁舎機能更新事業 (消防総務課)	継続	<ul style="list-style-type: none">・消防本部庁舎について設計業務を進める。また、消防署大正出張所について引き続き建設工事を行う。・既存庁舎の長期的な施設保全のため、消防署亀井出張所の改修工事を行う。・市城南東部消防署所について、用地取得に向けた取り組みを行う。	525,797

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 市立病院事務局 【部局長名】 小枝 伸行

部局の使命

市立病院の使命として「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、経営計画に基づき、安定経営に必要な資金を確保し、持続可能な病院運営を実現する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

市立病院は、中核市である本市唯一の公立病院であり、地域医療支援病院や紹介受診重点医療機関として、医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、八尾市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上や地域医療連携の推進に努めていく。

さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク分娩を含む周産期医療の体制を維持し、無痛分娩など地域において安心できる分娩体制を提供する。

また、感染症等の健康危機事象を含む災害時には、市災害医療センターとして、災害医療における医療提供の拠点としての役割を果たす。

これらの役割を果たすための病院の運営については、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、第5期経営計画に基づき、安定経営に必要な資金を確保し、持続可能な病院運営を実現する。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	政策医療の充実 (企画運営課)	継続	無痛分娩の実施により、出産時の痛みを和らげ、母体の負担を軽減するとともに、出産に向けての不安を解消する選択肢として導入し、安心して出産できる環境を整備する。	—

令和8年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 教育委員会事務局 【部局長名】 太田 浩子・塚本 妙一

部局の使命

八尾市教育振興基本計画後期計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

【学校教育】

- 子どもの自己肯定感や自己有用感が高まることをめざし、学校教育と生涯学習の連携のもと、学校（教員）・家庭・地域にアプローチし、非認知能力の育成に取り組む。
- 学校司書のモデル事業の効果検証を行うとともに、学校図書館のあり方を検討することで、児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成し、学力の向上につなげていく。
- 令和7年度に新たに更新した1人1台端末を活用し、これまでの実践とICTとのベストミックスによる授業を推進する。
- 中学校の部活動改革の推進に向けて、拠点校方式を拡大実施するとともに、地域クラブ活動のモデル事業を継続実施する。また、モデル事業の効果検証を行い、令和9年度以降の実施方針を策定する。

【多様な教育課題への対応】

- いじめの未然防止、早期発見、早期対応が図られるように学校を支援するとともに、早期解決に向けて、関係機関との連携強化や、弁護士を活用を図る。
- 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を図るため、府立高校と連携し、整備した新たな居場所を活用し、学校内外の居場所づくりをより一層進める。

【就学環境】

- 小学校給食費については、国の給食費負担軽減交付金に加え、市独自の取り組みとして、家庭に負担を求めることのない完全無償化を実施、中学校給食費については、無償化を1年間延長する。あわせて、食育の充実を図り、児童生徒の食に対する理解を深めるとともに、保護者への啓発の充実に取り組む。
- 就学援助制度について、物価高騰等の社会経済情勢を踏まえつつ、基準の見直しを進める。
- 令和9年度入学者の状況を踏まえ、小規模特認校制度の効果検証を実施する。また、児童生徒数の見通しや学校施設の状況等を整理し、本市における学校規模等の適正化に係る方向性を検討する。
- 学校施設整備は、施設・設備の老朽化対策、社会の変化に応じた対策を、計画的に実施する。

【学校・家庭・地域との連携】

- 学校・地域のさらなる連携・協働に向けて、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」のモデル校区における実証に向けて、検討・準備を進める。

【生涯学習】

- （再掲）子どもの自己肯定感や自己有用感が高まることをめざし、学校教育と生涯学習の連携のもと、学校（教員）・家庭・地域にアプローチし、非認知能力の育成に取り組む。
- 市立図書館の管理運営体制の検討を進め、令和9年度の図書館システム更新や令和10年度以降の指定管理者の選定に向けた調整に取り組む。

【子ども・若者の健全育成】

- 令和7年度に策定した「八尾市における青少年健全育成のあり方」を踏まえ、西郡地域における複合施設の整備に関わるとともに、青少年会館事業の見直しに向けた調整・準備を進める。

【部局間連携の取り組み】

- 非認知能力の育成については、こども若者部や関連部局との連携・協力を図りながら取り組みを進める。
- 部活動改革については、魅力創造部と連携し、本市の実情に応じた制度設計を進める。
- 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の仕組みづくりについては、人権ふれあい部との連携を図る。
- いじめに関する対応については、こども若者部と連携を図る。
- 西郡地域における複合施設の整備については、政策企画部、人権ふれあい部等の関係部局との調整を図る。
- 青少年会館事業の見直しにあたっては、こども若者部との調整を図る。

令和8年度における重点取り組み

優先順位	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費(千円)
1	不登校児童生徒支援事業 (教育センター)	継続	不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援に向けて、フリースクール、地域等と連携した対策を進める。 また、不登校児童生徒一人ひとりが、校内教育支援ルームやオンライン、教育支援センター等の居場所、更に府立高校と連携した新たな居場所で興味関心に応じた活動を行う等、より一層の充実を図り、未来への一步を踏み出すことに繋がるよう努める。	10,075
2	小学校給食管理運営業務 (学務給食課)	継続	子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、国の給食費負担軽減交付金に加え、市独自の取り組みとして、家庭に負担を求めることのない小学校給食費の完全無償化を実施する。	1,545,542
3	中学校給食管理運営業務 (学務給食課)	継続	物価高騰による子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、中学校給食費の無償化を1年間延長する。	890,966
4	教育振興基本計画の推進 (教育政策課)	継続	子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、あらためて非認知能力を身につけることの重要性が認識されている。 本事業では、実践発表会を開催し、学校教育と生涯学習双方の取り組みの成果を発表・共有することで、非認知能力の育成に関する理解と実践の輪を広げていく。	15,323
5	家庭教育学級事業 (生涯学習課)	継続	家庭や地域が子どもたちの非認知能力の育成の場として重要な役割を担っていることから、非認知能力の育成を意識した家庭教育や地域活動についての理解促進を図る。	1,324